

松阪市社会福祉協議会 契約職員募集要項

職種	介護支援専門員
必要な資格	・介護支援専門員 ・普通自動車免許(AT限定可)
雇用形態	契約職員(常勤職員)
雇用期間	～平成31年3月31日 契約更新の可能性あり(条件あり)
採用予定場所	松阪市社会福祉協議会 松阪支所 居宅介護支援事業所
仕事の内容	介護支援専門員に関する業務 ・ケアプランの作成 ・利用者様との連絡調整
勤務時間	月～金 8:30～17:15
待遇	日給:10,000円 別途資格手当支給あり 通勤手当:支給有(上限31,600円) 賞与:年2回
福利厚生	入職半年経過後、有給付与(10日)
その他	・勤務年数によって、賃金・賞与に加算があります(3年以上) ・有給休暇のほか、夏季休暇(3日)が付与されます